

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公）

討議年月日 令和7年 3月 17日

公表 令和7年 3月 18日

事業所名 こころば

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○		児童が多い曜日や時間帯には職員の人数を増やし対応しています。	利用児に対し、良い支援を行うため職員の定着率を高め育成します。 送迎時の職員の確保に努めます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		定期的にミーティングを行い業務内容の確認、改善に繋がるよう話し合いの場を設けています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的にミーティングを行い業務内容の確認、改善に繋がるよう話し合いの場を設けています。	保護者様から頂いたご意見を基により良い支援ができるよう努めています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		第三者による外部評価は実施しておりませんが、相談支援専門員や他の事業所の方の意見を聞き業務改善に繋げています。	第三者からの評価については今後の検討課題と致します。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修の機会を確保し、積極的に受講しています。	毎週月曜日に外部講師による研修研修を受講しており、必要に応じてその他の外部研修にも参加し、職員の資質の向上に努めています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		定期的にアセスメントを行い、児童の状況や保護者様の意向を踏まえ適切に支援計画を作成しています。	今後もアセスメントを適切に行い、常に児童及びその保護者様の立場に立って支援計画を作成致します。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		HUGシステム内のアセスメントツールを活用しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員全體でミーティングを行い、利用児が楽しく体験できるよう様々な活動プログラムを作成しています。	今後も楽しく様々な体験を積み重ね、将来必要となる力を養えるように活動プログラムを考えします。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		プログラムが固定化しないよう季節行事を取り入れながら利用児童が楽しく様々な経験ができるよう工夫しています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			平日と休日・長期休暇においてはプログラムを変更し活動をしています。特に休日・長期休暇においては課外活動を多く取り入れ、平日の短時間では取り組むことのできない体験活動に積極的に取り組んでいます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用児童の発達段階に合わせた個別活動と集団活動を組み合わせた計画を作成しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝のミーティングにて当日の流れ、支援内容、役割分担、送迎規定を行い、その都度確認しています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は送迎等で職員間の打ち合わせが難しい場合がありますが、支援中に気づいた点等は職員間で情報共有をしています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			業務日報、HUGサービス提供記録、連絡帳において日々気づいた点、当日の様子・変化等を記録し、その都度職員間での連携・情報共有を行っています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングを実施し、保護者様と利用児童の現況把握、振り返りを行ったうえで見直しが行っています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○		総則の基本活動を複数組み合わせた支援を行っています。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児童発達支援管理責任者もしくは支援担当者が参加しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	学校との情報共有、連絡等は密に行なうようにしています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		現在、医療ケアの必要な児童が通所していません。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	その都度、必要に応じて情報共有と相互理解に努めています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		対象の児童がいませんでした。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	必要な研修は積極的に受講しています。	積極的に連携を図り、より充実した支援ができるよう取り組んでいます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	オープンイベント開催する等、障がいのない子どもたちにも参加する機会を設けることを検討します。	様々なイベントを企画し、積極的に交流する機会を作ることを検討致します。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		積極的に研修や講義などに参加し、能力向上に努めています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎時に口頭で伝えたり、HUG連絡にて情報共有しています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り、共通理解に努めます。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレン特レーニング等の支援を行っている	○	送迎時に口頭で伝えたり、HUG連絡にて情報共有し、支援内容を理解していただき、協力していただける部分は取り組みをお願いしています。	今後も保護者様の悩みに寄り添う支援ができるよう努めています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に丁寧な説明を心掛けています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	その都度、利用児童の現況に応じて保護者様と面話し、悩みや相談に適切に対応するように心掛けています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	現在、行っておりません。	保護者様のご意向に配慮しながら、保護者同士や職員との交流を検討致します。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	苦情や申し入れについては管理体制を窓口に決め、頂いた意見を職員に周知し、迅速かつ適切に対応するように心掛けています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	あらかじめ月間プログラムを配布し、HUG連絡やHPにて活動概要を発信しています。	
	35	個人情報に十分注意している	○	カギ付きの書庫、キャビネット内に保管しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	子どもの特性などを把握し、配慮しています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	△	特に行っておりません。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	各マニュアルを策定し、定期的に訓練を実施しています。	緊急時対応マニュアルなど保護者様も見える場所に設置します。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	火災・地震を想定した訓練を年3回以上、防犯訓練を含めた総合訓練を年2回以上実施しています。	訓練開催の曜日が合わないよう工夫し、定期的に利用児童と避難訓練を実施していきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待防止に関する外部研修を受講し、職員間で共有しています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	原則、身体拘束は行っていません。活動について利用児童の安全確保のための行動制限に関する個別支援計画書の説明時、保護者様に説明しています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	事前のアセスメントで保護者様から情報を共有していただき、職員が把握するようにしています。	今後も保護者様から詳細な情報を共有していただき、医師の指示書がある場合には職員への周知を徹底し、最新の注意を払っていきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	事例が起った際には速やかに報告書を作成し職員間で共有しています。	事例が発生しないよう注意し、万が一発生した場合には報告書を作成し、全職員で共有していきます。